

災害義援金制度の概要

一般社団法人全国地方銀行協会では、全国を網羅する会員銀行の店舗網を活用した災害義援金制度を運営しております。本制度は、全国の地方銀行から、被災地の地方公共団体や支援活動を行う日本赤十字社等に直接義援金をお振込いただくものであり、その概要は以下のとおりです。

1．地方銀行における義援金の取組み

地方銀行 64 行が連携して、被災地の地元銀行のみならず全国の地方銀行が送金の受付窓口となり、広く全国各地からの義援金を円滑に取扱うことのできる体制を整えております。

2．義援金取扱いに伴う諸手数料

各地方銀行の本支店の窓口において受け付けた義援金の送金に伴う義援金取扱手数料は、無料となります。

(ご参考) 義援金受入口座の開設の流れ

災害発生から、全国の地方銀行の本支店に義援金受入口座が連絡されるまでのプロセスは以下のとおりです。

災害発生

被災地の地方公共団体等（都道府県、市町村、日本赤十字社、共同募金会など）からの要請に基づき、地元銀行において義援金受入口座を開設

地元銀行からの連絡を受けて、当協会から全国の地方銀行に義援金受入口座の開設を連絡

全国の地方銀行の本支店において義援金を受付（受入口座のご案内を掲示）